

平成21年度佐賀県手をつなぐ育成会事業計画

障害者自立支援法は本年度3回目の見直しが行われますが、これまでの法施行により生じた問題や、本育成会が当面する課題に対応するため、次のような、基本方針、基本テーマを掲げ、事業の推進に取り組んでいきます。

会員の皆様のご支援、ご協力をよろしく願います。

◆基本方針

私たち、手をつなぐ育成会は、知的障がいのある人たちが地域において、障がいの重さにかかわらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもと豊かな暮らしができることを願っています。

障害者自立支援法が施行され、様々な問題や課題を抱えながら3年が経過し、見直しの議論が進められ

ています。知的障がいのある人たちへの福祉サービスの充実、そして、暮らしの場や働く場の確保等、真に障がい者のためになるよう改善を訴えていく必要があります。

育成会の役割は、知的障がいのある人たちやその家族の願いや思いを、行政や社会に伝え、知的障がいのある人たちが、住み慣れたところで、安心・安全な生活を実現することだと思えます。

本育成会も、会員の減少、行政からの補助金、助成金の廃止、通勤寮の民間移譲と厳しい状況にあります。が、育成会としての役割を果たすため、一致団結して施策の充実、組織運営の活性化に取り組みます。

◆基本テーマ

① 地域生活支援と社会参加の促進

知的障がい者の地域移行が進む中、グループホーム等の住まいの場及び本人の特性に応じた雇用の場の確保に努めると共に、地域の一員として暮らせるよう支援する。

② 育成会事業の充実・強化

育成会事業を、変化する会員意識や新しい障がい者施策に対応させるため、会員の事業立案への参画や会員のニーズに応える事業への見直し、更には新たな

事業の創設に取り組む。

③ 権利擁護の推進

障がい者が地域生活を進める中、各種侵害やトラブルから人権を守るため、障がい者理解を促進すると共に、福祉、教育及び専門機関との連携を進める。また、親なき後等を見据えた、成年後見制度の周知そして利用を支援する。

④ 育成会事業運営の見直しと財源確保

通勤寮の民間移譲、そして佐賀コロナー給食の急激な利用者減、それに比べてグループホームの利用者は増加傾向にあり、これらを考慮した運営に取り組む。また、財政支援や通勤寮繰入金廃止による財源不足に対応するため、会員増に努めると共に各種物品販売等に取り組む。

⑤ 障がい者本人部会の設立

障がい者を取り巻く環境が変化する中、障がい者本人からなる組織を結成し、研修、情報交換の場、交流の場として活用すると共に、障がい者の立場からの意見、提言を、各種施策、事業へ発信することを目指す。